

請求の範囲

- [請求項1] 0.001 w/v%以上、0.008 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、および、金属塩化物を含有するソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項2] 金属塩化物が、アルカリ金属の塩化物、および、第2族金属の塩化物からなる群より選択される1以上の塩である請求項1に記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項3] 金属塩化物が塩化ナトリウムおよび／または塩化カリウムである請求項1に記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項4] 0.05 w/v%以上、5 w/v%以下の金属塩化物を含有する請求項1～3のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項5] 更にブドウ糖を含有する請求項1～4のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項6] 0.001 w/v%以上、0.01 w/v%以下のブドウ糖を含有する請求項5に記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項7] 0.001 w/v%以上、0.005 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、および、0.5 w/v%以上、1 w/v%以下の金属塩化物を含有する請求項1～6のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項8] 0.001 w/v%以上、0.005 w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、
0.5 w/v%以上、1 w/v%以下の金属塩化物、および、
0.002 w/v%以上、0.008 w/v%以下のブドウ糖を含有する請求項1～6のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項9] 更に非イオン界面活性剤を含有する請求項1～8のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。

- [請求項10] 更に緩衝剤を含有する請求項1～9のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項11] 更に粘稠剤を含有する請求項1～10のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項12] 更にアミノ酸を含有する請求項1～11のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項13] 0.001w/v%以上、0.008w/v%以下のアルキルジアミノエチルグリシン塩酸塩、0.1w/v%以上、2.0w/v%以下の金属塩化物、
0.002w/v%以上、0.008w/v%以下のブドウ糖、
0.005w/v%以上、0.05w/v%以下のポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、
0.1w/v%以上、2.0w/v%以下の緩衝剤、
0.05w/v%以上、0.5w/v%以下の粘稠剤、および、
0.05w/v%以上、1.0w/v%以下のアミノ酸を含有する請求項1～12のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項14] pHが5.5以上、8.0以下である請求項1～13のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。
- [請求項15] pHが6.5以上、7.5以下である請求項1～13のいずれかに記載のソフトコンタクトレンズ用医薬組成物。